

2005 年度

日本建築学会東海支部三重支所

総 会 議 案

2005 年 7 月 16 日

(社) 日本建築学会東海支部三重支所

第 1 号議案

- (1) 2004 年度事業報告承認に関する件
- (2) 2004 年度収支決算書承認に関する件

第 2 号議案

- (1) 2005 年度事業計画 (案) 審議に関する件
- (2) 2005 年度収支予算書 (案) 審議に関する件

第 3 号議案

- (1) 次期新任役員選出に関する件

第 4 号議案 その他

第1号議案（1）

2004年度事業報告

<会 合>

1. 通常総会

2004年7月17日（土）、三重大学講堂小ホールにおいて開催。委任状を含め、出席者105名

2. 運営委員会

- (1) 2004年5月12日（水）、三重大学工学部建築学科において開催
- (2) 2004年6月9日（水）、同上
- (3) 2004年7月17日（土）、三重大学講堂小ホールにおいて開催
- (4) 2004年9月8日（水）、三重大学工学部建築学科において開催
- (5) 2004年11月10日（水）、同上
- (6) 2005年3月7日（月）、同上

<事 業>

1. 講習講演会

(1) 「シャープ亀山工場の展開」

講師 日下部 徹男 氏（シャープ（株）三重亀山生産本部）

「津のサウンドスケープと音環境」

講師 寺島 貴根 君（三重大学）

2004年7月17日（土）、三重大学講堂小ホールにて開催、参加者25名

(2) 「私の構造工学研究」

講師 森野 捷輔 君（三重大学）

2004年10月2日（土）、三重県総合文化センター小ホールにて開催、参加者145名

共催 三重大学工学部建築学科

(3) 「サウンドスケープから探る建築と都市」

講師 鳥越 けい子 氏（聖心女子大学教授）

2004年11月20日（土）、三重大学工学部にて開催、参加者37名

共催：三重大学工学部建築学科

2. 展示会

(1) 全国大学・高専卒業設計展示会 2004

2004年5月5日(水)～10日(月), 三重大学講堂小ホール, 同ホワイエにて開催, 参加者 424名

共催 日本建築学会東海支部, 三重大学工学部建築学科
(東海支部予算により実施)

3. 見学会

(1) 「クリスタルバレー見学会 (シャープ亀山工場)」

講師 日下部 徹男 氏 (シャープ (株) 三重亀山生産本部 環境安全推進センター所長)

2004年9月25日(土), シャープ亀山工場にて開催, 参加者 36名

共催 日本建築学会東海支部
(東海支部予算により実施)

(2) 「音と遊ぼう -親と子の建築環境講座-

講師 寺島 貴根 君 (三重大学)、和田 浩之 氏 (中部電力 (株))、鈴木 陽 氏 (中部電力 (株))

2004年10月23日(土), 三重大学キャンパス内にて開催, 参加者 49名

4. 調査研究

(1) 「三重支所創立 20 周年記念誌の編纂」に係る三重支所会員の意向調査

2004年12月「三重支所の活動に関する意向調査」実施

対象：三重支所会員

方法：郵送による配布・回収

アンケート送付数 217 通、回収数 79 通 (回収率 36%)

(2) 「三重支所創立 20 周年記念誌」の編纂

5. その他

(1) 会報の発行

・2004年7月発行

・2004年12月発行

第1号議案（2）

2004年度収支決算書

会計監査報告書

(写)

会計監査報告

2005年6月14日

(社)日本建築学会東海支部三重支所

運営委員(会計監査担当) 西川 功 

会計監査

池澤 邦仁 

(社)日本建築学会東海支部

三重支所長 殿

下記の通り、三重支所会計監査を実施したので、報告する。

記

1. 監査対象 2004年度会計
2. 監査日 2005年6月14日
3. 実施場所 三重支所事務局(三重大学工学部建築学科事務室)
4. 監査所見
 - 1) 決算書を予算経理簿と照合し相違ないことを認めた。
 - 2) 提出された証拠書類、現金出納簿、預金通帳ならびに備品内容を慎重に監査したところ、適切に処理されていることを認めた。

以上

第2号議案（1）

2005年度事業計画（案）

<会 員>（2005年5月現在）

個人会員	233名
法人会員	7名
準会員	4名
賛助会員	2名
合計	246名

<会 合>

1. 通常総会

2005年7月16日、三重大学工学部21番教室において開催

2. 運営委員会

6回程度開催

第1回運営委員会 2005年5月11日 三重大学工学部建築学科において開催済み

第2回運営委員会 2005年7月16日 三重大学工学部21番教室において開催済み

<事 業>

1. 講習講演会

(1) 「PFIによる公共図書館「桑名メディアライブ」の設計計画」

講師 川田 一栄 君（株式会社佐藤総合計画）

「建築物の再利用と用途変更」

講師 高井 宏之 君（三重大学）

2005年7月16日（土）、三重大学工学部21番教室にて開催予定

(2) 「リファイン建築の手法と展望」

講師 青木 茂 君（株式会社青木茂建築工房）

2005年10月1日（土）、三重県総合文化センターにて開催予定

共催：三重大学工学部建築学科

(3) 「演題未定」

講師 未定

2005年12月予定、三重大学工学部にて開催予定

共催：三重大学工学部建築学科

2. 展示会

(1) 全国大学・高専卒業設計展示会2005

2005年5月6日（金）～10日（火）、三重大学講堂小ホール、同ホワイエにて開催済み、参加者253名

共催 日本建築学会東海支部、三重大学工学部建築学科

（東海支部予算により実施）

3. 見学会

(1) 「桑名メディアライブ見学会」

講師 未定

2005年9月12日（月）

共催 日本建築学会東海支部

（東海支部予算により実施）

(2) 「ララスクエア四日市見学会」（予定）

講師 未定

2005年11月予定

4. その他

(1) 支所創立20周年記念誌の印刷・発行

(2) 三重支所会報（年2～3号程度発行予定）

第2号議案（2）

2005年度収支予算書（案）

第3号議案（1）

次期新任役員を選出の件

次期新任役員候補者（任期 2005年8月～2007年7月）

支所長

高井 宏之 君（三重大学工学部建築学科助教授）

運営委員

杉野 卓司 君（四日市工業高校教諭）

西野 耕治 君（鈴鹿市都市整備部都市計画課）

南川 功 君（団設計株式会社代表取締役）

石川 幸雄 君（三重大学工学部建築学科教授）

浅野 聡 君（三重大学工学部建築学科助教授）

留任役員（任期 2004年8月～2006年7月）

運営委員

中村 久 君（株式会社中村建築設計事務所代表取締役）

西村 覚 君（日本土建株式会社建築部設計課課長代理）

石田 実 君（中部電力株式会社三重支店工務部土木建築課長）

永井 久也 君（三重大学工学部建築学科助教授）

木下 誠一 君（三重大学工学部建築学科助手）

退任役員（任期 2003年8月～2005年7月）

支所長

浦山 益郎 君（三重大学工学部建築学科教授）

運営委員

杉野 卓司 君（四日市工業高校教諭）

高田 豊文 君（三重大学工学部建築学科講師）

西口 智也 君（三重県紀南県民局建設部総務・管理・建築室建築開発グループ技師）

南川 功 君（団設計株式会社代表取締役）

以上

日本建築学会東海支部三重支所規程

第1条（名称）この支所は日本建築学会東海支部三重支所という。

第2条（事務局）この支所は、事務局を三重県内に置く。

第3条（支所構成）この支所は三重県内に居住または勤務する日本建築学会の会員をもって構成する。

第4条（目的・事業）この支所は、会員相互の協力により、日本建築学会定款に定める目的ならびに事業に準拠した活動、および支部活動の円滑をはかるための事業を行う。

第5条（役員）この支所には次の役員を置く。

- (1) 支所長 1名
- (2) 運営委員 若干名

第6条（役員の選出）支所長は支所の総会において選出する。

2 運営委員は立候補者及び支所長の推薦する支所会員のうちから、総会で選出する。

3 支所長に事故あるときは、その指名により運営委員がその職務を代行する。運営委員に欠損が生じた場合は、運営委員会において選出し、次の総会で報告する。

第7条（役員の職務）支所長は、支所を代表し、会務を掌理し、総会および運営委員会の議長となる。

2 運営委員は、支所長を補佐し、会務を議決し、処理する。

第8条（役員の任期）役員の任期は2カ年とし、8月に始まり、翌々年7月に終わる。ただし、重任は妨げない。

2 補選による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第9条（総会）支所総会は毎年1回以上開き、支所長が招集する。

第10条（運営委員会）運営委員会は、支所長および運営委員によって構成する。

2 運営委員会は、この規程で定める事項のほか、支所に関するいっさいの事項を議決する。

3 運営委員会は、必要に応じて支所長がこれを招集する。

第11条（議決）総会は支所所属会員の10分の1（委任状を含む）、運営委員会は過半数の出席によって成立し、議事は出席者の過半数でこれを議決し、可否同数の場合は議長がこれを決する。

2 運営委員会は、文書をもって通信によりこれを行うことができる。

第12条（経費）この支所の経費は、次の収入で支弁する。

- (1) 支部からの交付金
- (2) 寄付金
- (3) その他の収入

2 寄付を受けるときは、運営委員会の承認を必要とする。

第13条（会計年度）この支所の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第14条（予算および決算）この支所の収支予算および収支決算は、総会の議決を経なければならない。

第15条（補則）この規程に定めていない事項については、日本建築学会定款及び同東海支部規程に準拠する。

第16条（規程の改正）この規程を改正しようとするときは、総会の議決を経なければならない。

付則 この規程は、昭和59年9月22日から施行する。

付則 この規程は、2000年7月8日から施行する。